

# 平成25年度第2回地域自立支援協議会議事録

いわき市保健福祉部

いわき市地域自立支援協議会議事録			
会議名	平成25年度 第2回 いわき市地域自立支援協議会		
日時	平成25年12月16日(月) 14:00～16:00	場所	総合保健福祉センター3階 会議室
出席者	<b>【項目】</b>	<b>【氏名】</b>	<b>【所属・職名】</b>
	学識経験者	関 晴朗	(独) 国立病院機構いわき病院院長
		田子 久夫	舞子浜病院名誉院長
	障がい者福祉団体	森田 千鶴子	いわき市手をつなぐ育成会
		根本 徳一	いわき市精神障害者家族会 ふれあいの会会長
		石井 静子	いわき聴力障害者会副会長
		豊田 正勝	いわき市腎臓病患者友の会
		鈴木 繁生	いわき地区障がい者福祉連絡協議会
		海野 洋	社会福祉法人いわき福音協会理事長【会長】
	障がい者福祉施設	佐川 健一	社会福祉法人育成会理事
	等	松崎 有一	社会福祉法人誠心会理事長
		菅原 隆	社会福祉法人希望の杜福祉会常務理事
		山崎 亨	福島県立平養護学校長
		永野 章一	平公共職業安定所統括職業指導官
	障がい者関係機関	庄司 博文	いわき障害者就業・生活支援センター所長
	等	佐藤 裕之	社会福祉法人社会福祉協議会地域福祉課長
		原田 有子	いわき市ボランティア連絡協議会
		事務局	いわき市障がい福祉課(課長、主幹、支援係長、事業係)
		事務局	特定非営利活動法人 そよ風ネット
	市民代表		いわき市障害者生活介護センター
いわき市役所		相談支援事業所 ふくいん	
相談支援事業所等		スペースけやき	
		地域生活相談室 せんとらる	
		いわき地域療育センター	
		いわき母子訓練センター	
欠席者	学識経験者	山本 佳子	いわき明星大学人文学部心理学科 准教授【副会長】
	障がい者福祉団体	古館 信義	いわき市身体障害者福祉協会会長
	〃	鈴木 タカ子	いわき市盲人福祉協会
	障がい者関係機関等	鹿目 敦子	福島県立いわき養護学校校長
配布資料	平成25年度第2回地域自立支援協議会次第		
	平成25年度第2回地域自立支援協議会資料		
	資料1 専門部会等における取り組み(中間報告)		
	資料2 説明事項(1) 福祉避難所への取り組みについて		
	資料3 説明事項(2) 第4次いわき市障がい者計画(中間案)に係る市民意見募集(パブリックコメント)について		

## ○ 第2回協議会

### I 開会

### II 会長あいさつ

### III 議事

議 長 それでは、報告事項の専門部会における取り組みについて、事務局より御説明をお願いします。

事 務 局 （資料に基づいて、地域生活支援部会、権利擁護支援部会、地域療育支援部会、就労支援部会、運営会議の順に説明）

議 長 ありがとうございます。ただいま、各支援部会及び運営会議からの中間報告について御説明をいただきました。委員の皆様が直接的に関わる制度上の課題については理解しやすいと思われそうですが、内容によっては、把握しにくい、理解しがたいということもあろうかと思えます。同じ自立支援協議会という枠の中で、共通認識をもっていくためにも意味合いが不明な点につきまして、御遠慮なく、御質問をお願いします。

委 員 資料1ページの障がい者の移動支援についてですが、” 現在意見を集約している状況である ” とありますが、この辺の進捗状況を教えてください。また、3ページの第1回目の事例検討の中で ” 身寄りのない人の保証人をどうするか ” という内容がありますが、この検討内容について説明をお願いします。

議 長 最初の質問は、地域生活支援部会よりお願いします。

地域 生活 移動支援について意見の集約ということですが、各事業所からのアンケートの回答につきまして、質問ごとに傾向をまとめている状況です。その中から課題等が重複するようなところがあれば、振り分けをして、今後、地域生活支援部会で検討する内容なのか、それとも、児童であれば療育支援部会で検討していく方がいいのか、或いは就労関係の移動支援ということであれば、就労支援部会で検討していく方が

いいのか等、課題となる内容が、どこで検討されるべきかの  
まとめに入っているところです。

議 長 次に、事例検討の関係で、身寄りのない人の保障人の問題  
について、これはどういった形で検討されているのか、権利  
擁護支援部会から御説明をお願いします。

権利 擁護 この時出された事案については、成年後見制度が重要視さ  
れたところでありましたが、核家族等の家族形態の多様化に  
伴い、家族関係が希薄化している中、どこまで権利擁護の制  
度で対応していけるかという事が課題として挙がり、保証人  
の話が出たところであります。保証人の代行については民間  
で行っているということもあり、なかなか制度として位置づ  
けていくことが今のところは難しい課題として挙げられた  
ところまでの内容となっております。この課題は地域生活支  
援部会でも挙げられておりました、まだ方向性が出ていない  
という状況です。

委 員 資料 3 障がい者計画 4 「生活環境」の施策の中、イの  
「地域における暮らしの場の確保」においても住宅セーフテ  
ィネット法や家賃債務保証との関係について検討を続ける、  
となっておりますので、いわき市としても出来るだけ積極的に  
進めていくようお願いしたい。

議 長 保証人問題、それから債務保証制度の問題は、従来から関  
係者の中で検討されておりますけれども、その方向性を出来  
るだけ見出していけるよう、さらに検討していただければと  
思います。

委 員 前回の議事録の7ページにある内容ですが、短期入所の緊  
急一時利用の件について、質問した際に、そのことについて  
は、部会でも取り上げて検討していくということで回答いた  
だいているのですが、それはどこの部会でどのように検討さ  
れているのか質問させていただきます。

議 長 緊急一時利用の件につきまして、事務局で説明をお願いし  
ます。

事 務 局 前回のやり取りの中では、ショートステイ利用の際にレス  
パイト的な利用形態が多く、緊急で利用したい時になかなか  
利用が出来ない、という状況にあることから、今後どのよう

な対応が考えられるのだろうか、という御提案での内容だったと記憶しています。

今年度、各部会においては、それぞれの課題等について取り上げ、検討しているところであり、本日、中間の御報告をさせていただいたところでもあります。事務局側での整理としましては、地域生活支援に関したところで今後検討されていくものと考えております。ただ児童の部分にも関わっておりますので、先ほど児童療育部会から、ショートステイ等の緊急の対応との話もありました。部会においては重なってくるところもあるのかと思いますので、調整を踏まえて検討していくように考えているところでもありますので、ご了承いただければと思います。

委員 今後の課題として提案させていただきたいのですが、専門部会の中間報告をみますと、各部会が活発に活動されていて、関心しています。一方、自立支援協議会の次第を見ますと専門部会の報告事項、後に説明事項、ということで自立支援協議会としての協議事項がありません。報告や説明を受けて、「はい分かりました」ということでは自立支援協議会のあり方そのものが問われてしまうと思われれます。今後、会長から冒頭の御挨拶にありましたけれど、開催される回数が少ないものですから、1回1回が実りある会になるように「こういったことで協議しましょう」という盛り上がりのある会になっていければよいかと思えます。

議長 ありがとうございます。今後の対応を踏まえて、事務局の方から御説明いただければと思います。

事務局 御指摘がありました通り、今回の会議においては、報告と説明をさせていただく内容でありますけれども、その中でも委員の皆様から御意見をいただきながら、今後、それぞれの部会の中で検討を進め、今後協議事項という形でいくつか整理して自立支援協議会の中でも活発に検討できるような形を作っていきたいと考えております。

また、来年度におきましては、今年度策定しております障がい者計画に基づき、具体的な事業等について、検討等が出てこようかと思えますので、自立支援協議会の中で活発な意

見交換を行っていただけるような内容を用意して参りたいと考えております。

議長 ありがとうございます。今回は中間報告を通して、委員の皆様の見解を踏まえて、部会の中でも検討していく、といったお話であります。自立支援協議会としては、情報の共有ということも大切でありますけれども、その課題の内容によっては協議・提案していくということも大切かと思っております。障がい者計画策定委員会のように、障害福祉計画の検証、モニタリングをする役割もこの自立支援協議会にありますので、大切なポジションであると思っております。

委員 私、障がい者計画策定委員会でもお話させてもらった件があるのですが、資料1の2ページの7番、サービス利用計画の作成について、H26年度中に全利用者の計画作成が完成できるのかどうか心配です。どのような体制で進めていくのか、この辺も教えていただければありがたいと思っております。

事務局 こちらの7番に関しましては、今回、計画相談支援事業所との間で意見交換、情報交換の場を定期的に持つようになりました。これは、委員がおっしゃったような来年度末に向けてのサービス等利用計画の作成を進めていくため、お互いに協力しながら、計画づくりに取り組んでいけるような体制をスタートしたところでございます。今後とも、サービス等利用計画作成に取り組んでいただいている事業所の御協力をいただきながら、来年度末までの期間の中でサービス等利用計画の全件の作成に向けて、市といたしましても取り組んでいきたいと考えております。

また一方で新たに参入の意向を示されている事業所もあると伺っておりますし、国からは、実用的な施策が示されれば、市としても積極的に取り組んでいけるように考えていきたいと思っております。

議長 ありがとうございます。この制度につきましては、なかなか追いつかない状況がありまして、やはりその根底には支援員の不足にあるということは多くの方々が理解しているところだと思います。このなり手の不足をどう解消するかも1つの課題かと思っております。これは県サイドのものかな、とも思うのです。

が市としてもこういった取り組みができるかを模索して  
いただければと思います。

委員 計画作成が間違いなく予定通り終わるとするのは非常に  
難しいというのはどなたも知っていると思います。ただお陰  
様で先ほど発言していただいた委員の方も事業の立ち上げ  
が決まっていますし、新しく進出してきていただく事業所も  
増えてきております。ぜひ、いわき市としてもさらに新しい  
事業所との会議の場を設けていただきますことと、支援員の  
養成もいわき市が窓口になっていただいて、さらなる加速をし  
ていただきたい。ここで私ども、事業所としてお願いしたい  
のは、ただ単に数を増やしてモニタリングも何も出来ずとい  
う中身がないような計画作成では困りますので、先ほど課長  
がおっしゃったように連絡会を密にやって相談事業の目的  
はなんなのかとう点を事業所といわき市で徹底的に話し合  
っていただき、質の担保を確保していただきたいと思います  
と考えております。

議長 ありがとうございます。対象とする方がどのくらいの数  
があって、そしてそれに関わる相談支援員がきちんと配置され  
ているのかということがやはり1番分析をする必要があるの  
かと思います。計画対象者の皆様は、更に地域に移行する流  
れを示しているわけですから、この計画相談は大きな課題と  
思っています。

委員 計画相談支援員の研修は、障害施設に5年以上勤務してい  
ることの縛りがあるじゃないですか。そうすると、人材もな  
かなかいないという問題も出てくるんです。過日、厚生労働  
省へお伺いした際に、経験年数を3年として研修が受けられ  
ないかとお話しさせてもらいました。その辺、これからどう  
なるか分かりませんが、いずれにしても人材不足ということが  
ありますので、相談支援事業所がパンクしないようにして  
もらわないといけないと感じています。

議長 ありがとうございます。貴重な意見をいただきました。そ  
の他ございませんか。

委員 意見としていくつか申し上げたい。1つはこの部会で非常  
に良い事が協議されているわけですけど、それがいわゆる

具体的施策にどのように反映されるか、ということが非常に大事な点ではないかと思えます。たとえば成年後見センターを設置したい、という様な話が出ていますが、それが、計画には具体的にどう反映させていくのかなど。

2つ目は4ページのふくしまサポートブックを作るというお話、大変、良いことであると思っているのですが、現在のところ、まだ具体的に出来ていないという事で、やはり、25年度の事業としてやるならば、それは早く仕上げていって、障がいを持つ方々への支援に万全を期すという点が必要ではないかと思っています。

3つ目は6ページの関係機関の連携強化、情報共有を図ると出ていますが、これについても出来れば、各部会に運営法人も入って協議が出来れば、課題に対して情報を共有しながら実現が出来るのではないかと思っています。ですから今後、部会で我々のような経営陣が関係機関との連携強化と言うことで是非参加させていただければと思います。そうすれば、先ほどの相談支援事業所の問題についても、積極的にその問題を共有できる体制が出来るような気がします。意見としては、以上です。

議 長 ありがとうございます。御意見として、自立支援協議会の中間報告が他方の障害福祉計画の中にどういう流れで活かされるのか、少し具体的にきちんと整理をしてほしいというお話もありましたし、サポートブックも出来るだけ早めに整理をしてほしいということ、そして各部会の中に法人関係者の方々も入って、場合によってはお互いに協議をしたい、という御意見をいただきました。ありがとうございます。なければ次に入りたいと思います。それでは続きまして、4番の説明事項、福祉避難所の取り組みについてということで事務局の方から御説明をお願いいたします。

事 務 局 (資料に基づき説明)

議 長 ありがとうございます。福祉避難所の取り組みということで事務局の方から御説明いただきました。東日本大震災当時、障がいのある方にとっては非常に厳しい状況であったという御意見が多くありましたけれども、特に障がい者団体の



方、医療機関の方で、その状況の中でこんな事が困った、或いはこの様にしてほしいという御意見をお聞かせいただければと思います。

委員 福祉避難所という言葉自体まだ一般的には理解されていないという点があって残念ですが、今回いわき市で福祉避難所に対して具体的な計画策定をしてもらっているとのこと、ありがとうございます。欲を言えば福島市は、既に整備され、45カ所が指定されていると聞いています。数の問題ではないのですが、いわき市ではどうかという点があります。また、先の大震災を踏まえての要望なんですけど、県内の患者会の経験を踏まえて3点ほどお願いしたいと思います。1つ目は福祉避難所開設に対して、内部障がい者のスペースを確保してください。差別化につながるなんて意見もあるのですが、その辺を調整していただきたい。それから2番目として、計画にもありますように介護士さんなどの人的支援の確保がありますが、ぜひ内部障がい者のために保健師など、栄養管理が出来る専門職の配置をお願いしたい。と言いますのも私の患者会の仲間で二本松の合同庁舎に震災で避難した時、ビニールシートの上に1週間、10日、避難したそうなんですけど、食事がバナナと野菜ジュース。この環境は、私たち障がい者にとって一番危険なものなんです。それが1週間も続いたということでみんな困っていたので、その辺の配慮をよろしくお願いします。それから開設場所の広報を徹底してください。特に内部障がい者の場合、自分から「私、障がい者です」なんて言うのは嫌だ、という人が数多いんです。そういうところも留意されながら設置場所の広報の徹底をお願いしたいと思います。以上です。

議長 ありがとうございます。内部障がいの方の大変貴重な御意見だと思います。内部障がいの方はなかなか外見では分かりにくいという部分もあります。その中でも食事等の栄養問題があって、栄養士さんが確保されるような配備をしてほしいという職員配置の問題を整備してほしいという御意見でした。いろいろなことに備えながら福祉避難所について配慮できるよう情報を把握して欲しいと思います。

委員 避難所を作るのはすごくいいのですが、耳の不自由な人にとって通訳とか分かりやすい情報提供の問題が出てくるかなと思っています。私たちの生活の中でも自宅で生活しているけれど、地域との触れ合いというか、そういう付き合いがあまりない方もいますので、この前の震災の時もそうでしたが、情報が非常に伝わりにくかった問題がありました。災害が起きた時に、例えば1人暮らしの聴覚障がい者であるとか、震災時にどこに避難したらいいのか等、そういう情報がほとんどなかったのも、課題として挙げられるかと思えます。

議長 避難する時にどこに行ったらいいかという情報の大切さが、ここでもお話がありましたけれども、これについてもきちんと整備をしてほしいなと思えます。

委員 4ページの運営に係る協定についての案なんですけれども、一番下の3. 対象者のところで、「社会福祉施設や医療機関に入所又は入院するに至らない在宅の要援護者で、避難所での生活において特別の配慮を要する者。」という文言ですが、事業者といわき市が分かればいいというものではなくて、これを読んだ方が分からないと意味がないのかなと思えます。これでいくと逆に2ページの国のガイドラインにおいて「高齢者、障がい者、乳幼児、妊産婦等災害時要援護者」と具体的に書いてあった方が対象者が分かりやすいのかな、と思いました。今後協定を結ぶにあたっての対象者に対しての表現の仕方ということについて配慮していただければと思います。

議長 ありがとうございます。対象者についての文言、または具体的な表現を配慮してほしいという御意見をいただきました。

委員 この福祉避難所の関係でうちの法人でもいろいろと議論しました。特に在宅の方へはどのように対応するかということで、一応うちの法人に関わっている家族と利用者さんにアンケートを取りました。アンケートの結果は、今日持ってきてはいないのですが、うちの法人で2つほど入所型施設を持っているんですけれど、何かあったら、この施設に避難しますか、という回答の中で40人程度。ケアパッケージでやっ

ている事業所は比較的避難してもらうことは容易です。1 番難しいのはホームサービス。ヘルパーが行っている障がい者の把握がなかなか難しいかなと考えています。その辺の支援をどのようにしていくかということも考えていかななくてはならないと話が出ています。

議長 事業所の方でアンケートを取られて、課題が抽出されたという事がありましたら御意見いただければと思います。

委員 私は直接、関わってこれなかったのですが、臨時福祉避難所の事例の報告受けています。その中で結局福祉施設そのものが被災してしまっただけで避難しようにも避難できなくなってしまう、という事とか、実質的に機能しなくなってしまうとか、或いは人員がいなくなってしまうとか、という事があり、結局避難するにあたって情報がどうしても必要になってくると伺っています。どこに行ったらいいとか、どういう風にしたらいいとか、コーディネート出来る機関、ないしは施設がなければ、情報を得るための窓口が分からなくなってしまうんじゃないかという危惧がありました。もう 1 つは今回臨時福祉避難所を、保健福祉センターを中心としてなさったという事ですけど、大体述べにして 30~40 人がこのような大規模な災害でどうしても福祉避難所を必要とする方が出てきたということから、これくらいの数を対処できる事を 1 つの目標として施設の割合や規模を考慮して、福祉避難所を設置していったらいいのではないかと思います。

議長 ありがとうございます。その他何か。

委員 経験からですが、先の震災の時、私どもは精神障がい者の施設を運営していて、精神障がい者にとって大事なものは医療、薬の問題です。それがもう全然、手に入らなくなってしまうという状況がありましたので、そこを福祉避難所で医療を受けられる、薬の投与が出来る形にすること、それは先ほどの内部障がいの方とまったく同じ問題ですから、そういう点で福祉避難所について考えていく必要があると思っています。これは医療機関や薬局との関係という問題が出てくるので、この計画の中にそういうことが記載される必要があるのではないかと思います。2 つ目は、この計画は地

震津波等自然災害を中心とした福祉避難所の設置であると思いますが、いわきをご承知のように隣に原子力発電所があり、いつ何時事故が起きるとも限らない、こういう事態になったときに、どのように市として対応するか。たまたま、3月15日の日にここは23μシーベルトの放射能が通って、それで終わったからいいわけですけども、もしそこで万が一雨が降ったりしていたら、避難しなければならない状況であったし、いわき市ではなくて他の地域に行かなくてはならないと思われまます。震災当時、我々のところでは24名の障がい者が法人事務所で生活をしていましたが、周りから何故、逃げないのですか、と問題提起がありました。受け入れ先がないんですね。24名の精神障がい者を引き受けてくれるところがあるか、と発信しましたが、2～3名の方ならうちの病院でも引き受けますよ、という話はあったんですが、24名の人を連れていく、ということは、非常に困難だという経験をした。それ故、こういう事態に備えて受け入れ先を行政できちんと整備されるということが大事なのではないかと思っています。双葉病院の事例でみて分かるようにたらい回しをされ、かなりの方々が亡くなったという様な事例もありますので、いわき市でこのようなことがないよう体制を作ることが大事だと思っております。以上です。

議長 ありがとうございます。医療関係、投薬の関係、ホントに薬が手に入らないという報告、非常に多くありました。そのような問題と、やはり放射能の問題、これが発生した時にどう対応するのかとの御意見でありました。例えば避難をされた時、重症な子どもが急変をした時、どのように医療機関を紹介していただけるのか、当初から体制を作っておかないと、なかなか突発的に対応が困難であると思います。どこに避難をさせるのか、或いはどこで治療をしていただけるのか、事も事前にきちんと確保しておくことが大切かと思われまます。

委員 皆様に緊急時どうするかということであらかじめ考えておかないとその場になってどうしようこうしようってなっても絶対上手くいかないですし、犠牲者が出てしまいます。ですから、あらかじめ平時から何か起こったときは、あそこ

に運ぶとか、複数のチャンネルを用意するように協定を結んでおいた方がいいと思います。たまたま、私の病院は津波で被災しまして患者は全部外の病院に出したんですね。11日に被災してその後原発の問題とかあり、15日から17日にかけて全患者をほかの病院に運びました。その時の連絡は大変でした。まず連絡手段を確保するということが大事ですね。まず携帯なんか絶対通じませんので、私どもNTTから衛星電話の回線があってそれを使ったという現状でして、やはり、そういう通信手段をいわき市としても施設の中への整備することを是非考えていただきたいと思います。そうしないとどう動けばいいか分かりませんし、私どもの病院は特に電波が届きにくいところにあつたので、津波のあと地域の共同アンテナも壊れまして、情報が入らなくなり、原発事故も数日間知らずにいたという状況がありました。そういう事もありますので是非そのあたり考えていただきたいと思います。あと患者にとっても普段在宅で人工呼吸器をつけている方ですとか、たとえば福祉避難所へ行ったけど、うちでは電源がないという事も起こる恐れがありますから、あらかじめどこに行くかは考えておかないと無駄足を運ぶことになると思います。その点も大事なことかと思えます。あと薬のことにしましてはお薬手帳非常に大事ですし、今回の震災の後も薬剤師会が頑張ってくれたと聞いております。実際別の会で新型インフルエンザが出た場合どうするかという事でかなり薬剤師会がいろいろと動くという話がありますので、ぜひその辺をいわき市として薬剤師会と協定を結ぶことが大事ではないかと思っております。以上です。

議長 ありがとうございます。平時からやはり協定を結ぶ、それから提供しておく、という事の大切さをお話いただきまして、電話が不通で非常に困りましたけれども、そういう衛星電話を使うような形での整備も、我々も普段から整備をしていかなければいけないのかなと感じました。

委員 今からの意見はいわき市障がい者就業・生活支援センターの所長としてちょっと御意見を述べさせていただきたいのですが、昨日、在職者の会という地域で働いている障がい者

たちの会合の中で震災のアンケートの報告会をやりました。その中で特徴的だったのが、グループホームとかケアホームの利用者は、相当数の避難所を知っておりました。ただ、在宅から通っている人たちは分かりませんでした。避難所すら分からなかったという現実がありますので、福祉避難所の協定に向けて確実にになりましたら、是非周知を徹底的にしていただきたいという事をお願いします。また。私は昨日の挨拶の中で全員、障がいがあるがなかろうが自己責任で3日分の備蓄は準備してくださいよ、と述べました。まず自分の身を守るということは自分ですよ、ということをや障がい者の方にも徹底していただきたいという気持ちがあります。これはなぜかという避難所に行ったら、あれだけの混乱ですから、あなたは障がい者であなたは障がい者でないなんて区別は、なかなかつきません。まず自分の身は自分で守ること、もう難しい話じゃない、基本的なことを徹底的に刷り込むしかないと思います。そういった教育を徹底しながら、その上で福祉避難所というのをきちんと整備していただければと思います。以上です。

議長 ありがとうございます。在宅者の情報の偏在、或いはまた避難された場所での自己責任の問題がある、というお話でした。事務局をお願いしたいんですが、要援護者登録制度はあっても、個人情報壁があってなかなか避難に直結しないという問題もあります。今回は制度として、登録制度ができたようではありますが、これは強制ではないので、たとえば制度に依らない方がいるとすればそういった方への対応はどういう事が考えられますか。

事務局 この制度は、もともと震災前からあった制度ですけれども、登録したいと希望する方が登録しているという形でありました。震災後はなるべく周囲で登録した方がいいと思われる方については積極的に登録を働きかけるという事にしております。どうしても本人自身が登録を拒否する場合であっても、必要に応じて目にならなくてはいけない方については地区保健福祉センターや包括支援センターといったところで、継続して関わっていくということには変わりありません。た

だ先の震災のような規模が起こりますと一斉に、複数の業務が発生するというので、対応が難しいかもしれませんので、先の二の舞は踏まないよう登録希望者に限らず、積極的に登録を働きかけることを進めたいと思っております。事業所、通所事業所等におきましても、登録が必要な方には積極的に働きかけをしていただければと思っております。

また、福祉避難所の取り組み状況以外の背景については説明させていただきますと、県においては、医師会や薬剤師会等とは既に協定を締結しております。

次に福祉避難所関係ですが、御意見いただきました対象者の表現の仕方などにつきましては、実際に決まった後の福祉避難所のPRや市民向けの周知の方法について、もっと詳しく分かりやすく進めていく予定にはなっております。また、いわき市では、先の震災の時に内郷のコミュニティセンターで臨時避難所を開設しておりまして、先ほど、お話も出ました30数名の方が実質利用いただいたということで、今後の運営の仕方などは臨時福祉避難所のノウハウを活かしていければと思っております。

福祉避難所は、先にも説明させていただきましたが、この協定の締結が全てということではなくて、震災発生時の1つの取り組みに過ぎない、各団体の方と話しさせていただきますと、たとえば特養だったら、いわき市だけではなくて、県内、場合によっては県外の施設との協力関係必要である等、重層的な取り組みが災害の時には必要なようです。行政が、ということではなく、各障がいの方に携わっているところは、平時からのどのような事が出来るか、という事をそれぞれ進めていただくためのしくみの1つとして、福祉避難所を捉えていただきたいと思います。

また、原発災害時は、避難ということが出てくるので、別のところで原発事故の時にはどのような体制がいいかと協議しているところありますので、情報提供として付け加えさせていただきます。

今回、いただきましたいろいろな御意見を参考に福祉避難所のPR等を工夫していければと思っております。

議長 ありがとうございます。時間も迫っておりますので、次の事項に移らせていただきます。4説明事項(2)の第4次いわき市障がい者計画(中間案)に係る市民意見募集(パブリックコメント)について、事務局からご説明お願いいたします。

事務局 (資料に基づき説明)

議長 ありがとうございます。市民の皆さんの御意見をいただいて第4次障がい者計画の計画策定に反映をするためのパブリックコメントについてお話いただきました。この内容につきまして何かご質問などありますか。

委員 啓発・広報というところではお願いですけれども、この計画においても多様な媒体を活用した啓発・広報の推進ということを掲げられております。このパブリックコメントもやっているよ、という事は啓発・広報どんどんやっていかなければいけないと思いますし、また、専門部会も頑張ってもらっしゃる、行政も頑張ってもらっしゃる、自立支援協議会でも意見が活発に出されている、という事をホームページ上では広報されているようですけれども、広報いわき等を活用してPRして行っていただけたらと思います。以上です。

議長 ありがとうございます。積極的なPRをお願いしたい、ということでありました。その他何かございますか。特になければそろそろ時間になりますので、これで終了させていただきたいと思います。最後になりますけれども事務局の方から何かございますか。

事務局 第3回目を年度末にもう1度開催させていただきたいと思っております。その時期ですとある程度、来年度の取り組みも決まっているのかと思われれます。それをまとめて全体会の委員の方の意見を伺い、26年度に向けてどのように進めていくかという点を協議いただければと考えております。

議長 他になければ本日の会議はこれで終了させていただきます。どうもありがとうございました。

#### IV 閉会